



区画整理だより

発行：柏市 都市部 北柏駅周辺整備課

早春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろより、土地区画整理事業につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当地区の事業に関しましては、宅地の造成や上下水道等のインフラ整備等、主にまちづくりの基礎となる事業に取り組みました。

また、駅に近接する街区については、賑わいの創出や利便性の向上に向けて、土地活用の手法等の検討を進めております。

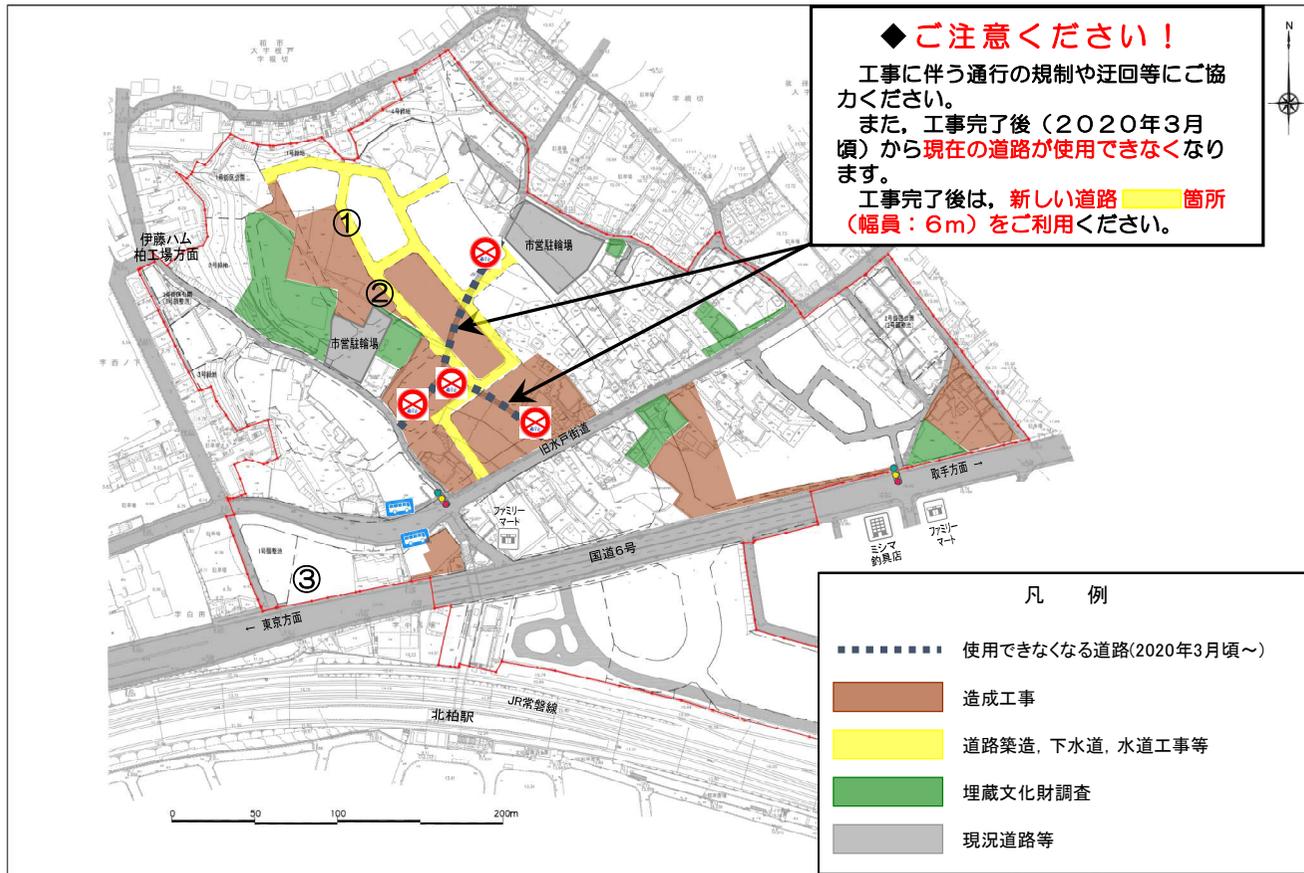
今後も職員一丸となって事業に取り組んでまいりますので、皆様の更なるご理解とご協力をお願いいたします。

目次

	ページ
1 来年度の事業の予定について・・・・・・・・・・	2, 3
2 今年度の工事風景・・・・・・・・・・	3
3 土地区画整理審議会を開催しました・・・・・・・・	4
4 地区内で、土地の取引や建築等を行う際には・・・・	4

1 来年度の事業の予定について

2019年度(平成31年度)に予定している工事は以下のとおりです。



その他工事等に係る設計業務や移転補償の対象に関する補償調査業務の実施を予定しています。
(当課では翌々年度に整備を予定している箇所を見据えて設計業務等を実施することとしています。)

- ◆新設道路の築造工事(上図参照)に伴い道路の切替を予定しております。
- ◆工事予定箇所については、土地使用の状況、関係機関等との協議により変更となる場合があります。
- ◆近隣の方には、現場着工前に別途お知らせをいたします。
- ◆工事の際には、騒音やほこり、交通規制等によりご不便をおかけいたしますが、安全には十分配慮しながら進めますので、ご協力をお願いいたします。

2 今年度の工事風景

今年度実施した事業の一部です。
(番号は左図面上の番号の位置と対応しています)





3 土地区画整理審議会を開催しました

平成30年11月28日に、第36回柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理審議会を開催しました。

審議会では、主に来年度に整備を予定しているエリアに係る仮換地の指定について諮問し、原案のとおり承認されました。

【議案】

○仮換地の指定について⇒原案のとおり承認

また、駅前まちづくりの検討などについて報告しました。



4 地区内で、土地の取引や建築等を行う際にはご注意ください

【権利の変動】

- ・所有権や借地権等の権利について、**異動や変動、消滅**があった場合は「権利の異動届」、「住所等の変更届」の提出をお願いします。
- ・**土地の分筆、合筆**を行う際は、事前に必ずご連絡ください。

【建築行為等の制限】

土地区画整理事業施行地区内の建築行為等の際は**許可申請**が必要です。

以下の工事を計画されている場合は、着工前に必ずご相談ください。

- ・建築物の新築、改築もしくは増築を行う場合
- ・その他工作物を設置する場合
- ・盛り土、掘削など土地の形質の変更を行う場合その他にも、事業に関するご相談やご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。



お問い合わせは・・・

〒277-0831

柏市根戸 1854-8

柏市役所 北柏駅周辺整備課

電話：04-7160-3851

FAX：04-7160-3850

Email：kitakashiwaseibi@city.kashiwa.chiba.jp